

返戻金制度について

紹介した人材が、入社日後自己都合または事業主の就業規則に基づき解雇に至った場合は、次の額を返還するものとする。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に退社の場合：紹介手数料の 80%
- (2) 入社後 3 ヶ月以内に退社の場合：紹介手数料の 50%

以上

株式会社ライブカンパニー